

# 平成30年度男女共同参画に関する 標語(一行詩)を募集します!

応募期間 平成30年1月4日(木)~2月28日(水)

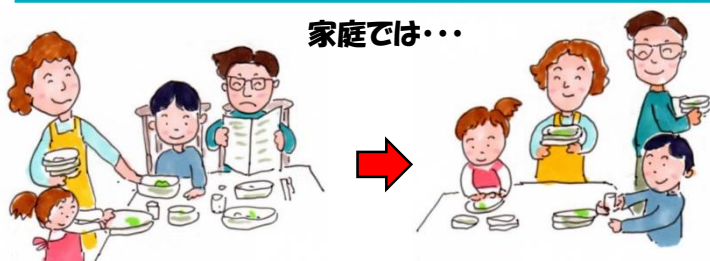


男女共同参画って  
どういうことかしら?

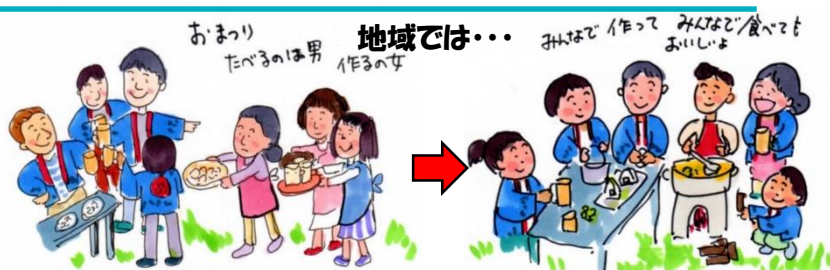
男女がお互い尊重しあい、職場、学校、家庭、  
地域などの社会のあらゆる分野で、性別に関  
わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責  
任を分かち合うことだよ。  
「参画」という言葉は単に参加するというこ  
とだけでなく、方針の立案や決定などの意思  
決定への参加ということの意味するんだよ。



## 男女共同参画ってこんなこと



一人ひとりが自立しつつ、お互いに協力して家事や  
育児、介護などを担います。



男女がともに参画し、性別にとらわれない役割分担で  
住みよい地域です。

## 平成29年度 入賞作品

二人して 介護に洗濯、皿洗い  
子どもが見てます学びます  
長谷川 靖 さん

思いこみ そこから産まれる 男女の差  
古賀東中学校 手島 伶華 さん

### <募集内容>

男女共同参画に関するもので「家庭」「地域」「学校」「仲間」などで日頃感じること、気が付いたこと、未来への期待を「標語(一行詩)」で表したものの。

### <応募資格>

古賀市内に居住、通勤、通学している方。

### <応募方法>

応募用紙に、標語(一行詩)、氏名(かな・漢字)、性別、年齢、住所、電話番号を 記入して、郵送、ファックス、メールまたはコミュニティ推進課へ直接お持ちください(なお、学生、通勤の方は学校名又は事業所名とその住所も記入してください)。

### <表彰>

◆最優秀賞は、男女共同参画週間(平成30年6月)に開催予定の「古賀市男女共同参画のフォーラム」で表彰し、賞状と賞品を贈呈します。

### <その他>

- ◆作品は一人3作品まで応募できます。ただし、入賞に選考するのは一人1作品とします。
- ◆応募者本人の自作で未発表のものに限ります。
- ◆応募作品の著作権は古賀市に帰属し、作品の返却はいたしません。
- ◆応募者の個人情報、目的以外には使用しません。
- ◆最優秀・優秀賞の作品につきましては、所属・氏名を掲示いたしますのでご了承願います。

応募先・お問い合わせは 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係 まで

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

電話 092-942-1260

FAX 092-942-1291

【 応 募 用 紙 】

標語 (一行詩)  ※一人3作品まで	①		
	②		
	③		
ふりがな			
お名前			
性別	男 ・ 女	年齢	
ご住所			
電話番号			
事業所名 または 学校名			
事業所住所 または 学年			

■申し込み・お問い合わせ 古賀市役所 コミュニティ推進課 男女共同参画係

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

電話 092-942-1260

メールアドレス danjo@city.koga.fukuoka.jp

FAX 092-942-1291